

取引業者各位

一般財団法人MOA健康科学センター

公的研究費の不正防止に係る誓約書の提出について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本センターの物品調達業務等につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省所管の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日付けで改正され、その中で研究活動における不正行為や、研究費の不正使用を事前に防止する取組みの一環として、取引業者からの誓約書を徴取することが具体的に示されました。

そのため本センターでは、当該ガイドラインに基づき、別紙「誓約書」を提出していただくことといたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印の上、下記のとおり提出いただきますようよろしくお願いいたします。

敬白

記

1. 誓約書の提出を求める対象範囲について  
本センターと取引が年間百万円を超える業者。
2. 提出の依頼について  
平成28年4月1日より上記対象業者の皆様方に提出を依頼します。
3. 提出回数について  
1回
4. 誓約書の様式について  
別紙「誓約書」のとおりとします。
5. 誓約書の提出方法について  
MOA健康科学センター総務管理課に持参、もしくは郵送で提出してください。
6. 提出および問合せ先  
MOA健康科学センター総務管理課 TEL 0557-86-0663
7. その他  
「誓約書」に記載されている規程、要領及び関係法令につきましては、MOA健康科学センターのホームページ「財団紹介」または「ブログ」に掲載しておりますご確認願います。  
URL : <http://www.mhs.or.jp/introduction/>  
URL : <http://www.mhs.or.jp/blog/>

以上